



広報

おおひら

2023

4 月号

No.688

新しい時代につなぐ
豊かな万葉の里・おおひら

おおひら万葉こども園卒園式



令和5年度 施政方針

大衡村議会第1回定例会が3月10日から10日までの会期で開催され、初日に萩原村長が施政方針で令和5年度の村政運営の考え方や重要施策について述べました。

その概要をお知らせします。



みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

●充実した市街地形成

国道4号の拡幅工事により、商業施設や住宅地の移転が進み、これまでどおりのコミュニティの維持が課題となっている「河原・座府地区」を対象とした新たな地区計画の策定準備を進め、コンパクトで良質なまちづくりを促進します。

●みんなが望む利用しやすい交通体系

国道4号4車線化事業は、杵木地区と河原交差点以北の工事が進められており、令和5年度も車線の切り替え等を行いながら工事が進められる予定です。また、村道については、歩行者の安全確保や道路の老朽化対策のため、バス停留所や歩道整備を行う平林線改良事業、榎田戸口線舗装補修事業等を予定しています。

日中の利用者が少ない状況にあった「万葉バス」及び代替バス「駒場線」は廃止し、スクールバスやデマンド型交通を増便し、皆さんが利用しやすい公共交通体系の充実を図ります。

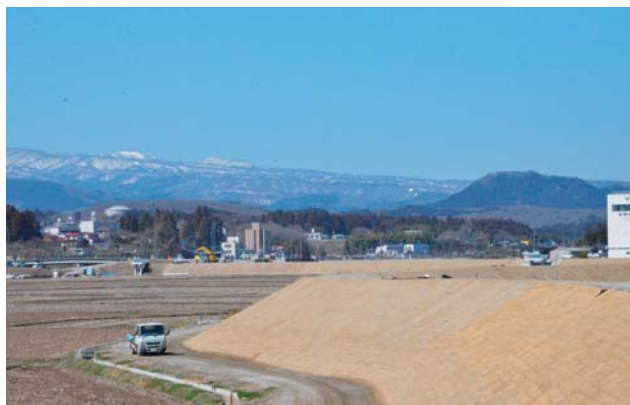
●便利で安心して暮らすSPRING生活環境

「若者世帯定住促進補助金」と「三世代同居促進補助金」の効果的なPRと、定住促進住宅の入居基準見直しを進め、定住人口の増加と、立地企業の雇用確保の促進を図ります。

大瓜地区のテレビ共同受信施設は令和6年度までの2カ年で施設更新を行います。

●安全で安心な暮らし

衡下地区の善川遊水地は、令和5年度の供用開始に向けて最終段階の工事が進められており、供用開始後の災害対応について関係機関との連携を強化します。



▲洪水被害を低減する善川遊水地

近年多発する豪雨災害の被害軽減のため、農業用水路の改修や河川の土砂浚せつを検討します。

●防衛施設周辺環境の保全

令和5年度の沖繩駐留米軍による実弾砲撃訓練は4月から6月の間に実施されることが防衛省より公表されました。国に対しては、安全対策に配慮するよう要請します。

みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

●創意と工夫による農林業の活性化

農業支援については、国の水田活用の直接支払交付金や産地交付金を活用し、主食用米以外の稲作で農家所得の確保を図るとともに、米だけに頼らない経営を推進するため、農産物展示販売所「万葉・おおひら館」への出荷促進のための農業用ビニールハウス設置への助成事業を継続します。

鉾害復旧事業として整備された上北沢排水処理場は施設整備から46年が経過し、老朽化が進んでいるため、一昨年策定した長寿命化計画に基づき、令和5年度から更新工事に着手します。

●活力を生み出す工業

昨年4月に平場工業団地において「シンレキ工業株式会社東北事業所」が、7月には第二仙台北部中核工業団地で「豊田合成東日本株式会社宮城大衡工場」が操業を開始しました。また、「株式会社信和」が年内の操業開始を目指し、進出を決定しています。企業の進出に伴う村民の雇用機会の創出や、自主財源の増加が期待されるものであり、進出企業が円滑に操業できるように最大限の支援を行います。



▲老朽化が進む上北沢排水処理場

●利便性向上に向けた商業

昨年、産学官が連携し誕生した大衡村特産せんべい「村じまん」が食料王国みやぎ推進優良活動表彰地産地消部門で特別賞を受賞しました。このことを契機に「村じまん」の名のとおりの村を代表する地場産品となるようPRに努めます。

●地域活性化に資する観光

牛野ダムキャンプ場については、維持管理費の財源確保や大衡産農産物の販売促進、雇用の確保など、地域が潤う仕組みづくりと合わせた施設の有料化を検討してきました。令和5年度は関係機関との協議を進めながら試験的な運用の開始に向けて準備を進めます。

また、尚綱学院大学の学生と観光パンフレットの作成を進めており、年度内の完成を目指します。

●村全体での交流活性による支え合い

進出企業との連携によるイベントの開催や、交流人口の拡大に努めます。また、友好交流都市である金ヶ崎町や尚綱学院大学とのイベント等での相互交流にも積極的に取り組みます。



▲リピーターも多い牛野ダムキャンプ場

みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

●継続的な充実した子育て支援

子どもが健やかに育つ環境づくり推進のため、万葉すくすく子育てサポート医療費助成事業や、出産・子育て応援給付金、小中学校入学時の入学祝い金等の支援を継続します。

みんなが健康で元気なまちづくり

●みんなが支え合う福祉

高齢者等の社会参加の促進と元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な方を対象とした高齢者等タクシー利用助成事業を継続します。

障害者福祉については、社会福祉法人みんなの輪「わ・は・わ大衡」「るーぶ大衡」、大衡村社会福祉協議会との連携を密にし、ニーズに応じたサービスを提供します。

●健康な生涯を支える医療

特定健康診査や後期高齢者健康診査の受診率の向上と保健指導を行い、積極的な疾病予防と健康増進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策については、今春からの感染法上の位置づけ変更に伴う国の動向を注視し、村民の皆さんへ情報提供を行います。



▲いつまでも元気で楽しく（元気アップ教室）

みんなが集い、つながるまちづくり

●高度な情報技術による環境づくり

村公式ホームページやSNSを最大限かつ効果的に利用し、各種行政サービスに関する情報提供を行うとともに、本村の現状を詳細に理解してもらうため、適時・的確な情報発信に努めます。

本村のマイナンバーカードの申請者数は令和5年2月中旬現在で約4200人、申請率は72%となっています。国では令和6年度秋を目途に健康保険証とマイナンバーカードの一体化を目指していることから、マイナンバーカードの有用性をお知らせするとともに、引き続き申請支援を継続します。

●健全な財政運営

納税者の立場に立ち「公平・透明・納得」のもとに適切に業務を執行します。また、財源の確保と経費の節減を図るとともに民間活力等の導入も視野に入れて、健全な財政運営を行います。

施政方針（教育部門）

●豊かな人間形成のための教育

小中学校においては、一人一台のタブレット端末の使用も定着し、学習指導要領で示されている「主体的で対話的な深い学び」の一助となっています。

学校教育は幼児期から始まっているといわれており、幼児期から中学校まで一貫した教育目標のもとおひらのこども達を育てていくために、おひら万葉こども園と連携を深め、小中学校への円滑な移行を進めていきます。

また、学習環境の充実を図るため、学校生活支援員や講師を引き続き配置します。

新学校給食センターは現在工事を進めており、夏休み明けを目途に新しい給食センターからの給食提供を予定しています。

●地域の人材を生かした生涯学習

多様化する学習ニーズを的確に把握し、村民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学ぶことができ、さらにはその成果を地域社会に還元する生涯学習社会の実現を目指し、青少年教育をはじめ、成人教育、家庭教育、芸術文化など多岐にわたる分野について、幅広い学習機会をきめ細かく提供します。



▲新学校給食センター（完成予想図）

第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰・宮城県選挙管理委員会表彰

2月22日（水）、役場において、宮城県選挙管理委員会の皆川章太郎委員長より、総務大臣表彰の伝達並びに宮城県選挙管理委員会表彰が授与されました。

昨年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙において、適切な管理運営等に顕著な功績をあげたとして、総務大臣表彰が大衡村選挙管理委員会委員長の泉田攻さん（駒場）に伝達されました。

また、多年にわたり選挙の管理執行と明るい選挙の推進に尽力された功績により、大衡村選挙管理委員会の職務代理者伊藤美枝子さん（大瓜下）と同委員の小川美雄さん（奥田）が、令和4年度宮城県選挙管理委員会表彰を授与されました。



▲（左から）萩原村長、泉田攻さん、伊藤美枝子さん、皆川委員長、小川美雄さん

デマンド型交通 利用登録者を募集しています

4月から1台増やして2台体制で運行をスタートし、より便利になったデマンド型交通の利用登録者を募集しています。

◆対象者

- ・村内在住で、ご自身で車両に乗降することができる18歳以上の方（乗降が困難な場合は、1人まで介添者が同乗できますが、車いすでの利用はできません。）
- ・これまで住民バスを利用していた高校生等（詳しくは問い合わせください。）

◆登録方法

利用登録申請書に必要事項を記入し、登録手数料（1人につき1,000円）を添えて企画財政課へ申し込みください。一度の申請で同居する家族5人まで登録できます。

利用登録申請書は、企画財政課に備えてあるほか、村ホームページからもダウンロードできます。

◆運賃 試験運行期間中は無料

デマンド型交通時刻表

朝7時台と夕方5時台の便を設けました

| | 第1便 | 第2便 | 第3便 | 第4便 | 第5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:30 | 9:00 | 10:30 | 13:30 | 14:30 |
| 下り | 11:00 | 12:30 | 15:00 | 16:00 | 17:20 |



私たちが安全運転で目的地までお送りします！



▲デマンド型交通ドライバーの皆さん
（左から）金子隆一さん、瀬戸明さん、佐々木由美さん、石川登さん、大沼壽さん

指定目的地を追加しました

きぼうの杜診療所

※その他の指定目的地は広報3月号や村ホームページでご覧いただけます。

予約専用ダイヤル

☎090-3264-8510

◆予約受付

利用日の1週間前から予約できます。

【午前便】 前日の午後5時まで

（月曜日の場合は前の週の金曜日まで）

【午後便】 乗車当日の正午まで

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

当初予算48億4,000万円の使い道

目的別経費の主な事業紹介



総務費

| | |
|-----------------------|---------|
| ○コンピュータ管理 | 5,843万円 |
| ○広報おおひら発行 | 469万円 |
| ○おおひらふるさと祭り開催 | 740万円 |
| ○コンビニ交付 | 594万円 |
| ○交通安全、防犯対策 | 895万円 |
| ○大瓜地区テレビ共同受信施設整備事業 | 2,800万円 |
| ○新地域交通システム事業（デマンド型交通） | 1,723万円 |

民生費

| | |
|----------------|-----------|
| ○高齢者等タクシー利用助成 | 514万円 |
| ○子ども・子育て支援事業 | 3億432万円 |
| ○敬老事業 | 803万円 |
| ○障害者福祉 | 1億5,780万円 |
| ○村社会福祉協議会補助 | 2,360万円 |
| ○村シルバー人材センター補助 | 1,200万円 |

衛生費

| | |
|--------------------|-----------|
| ○公立黒川病院運営 | 6,528万円 |
| ○予防接種事業 | 2,043万円 |
| ○がん検診推進事業 | 1,102万円 |
| ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 1,748万円 |
| ○住宅用太陽光発電システム設置補助 | 330万円 |
| ○ごみ・し尿処理運営負担金 | 1億4,443万円 |
| ○生活ごみ収集運搬等業務 | 3,826万円 |
| ○火葬場運営負担金 | 379万円 |

農林業費

| | |
|---------------|---------|
| ○農業委員会費 | 664万円 |
| ○環境整備支援事業補助 | 700万円 |
| ○生産調整推進対策事業 | 1,900万円 |
| ○畜産振興補助、負担金 | 176万円 |
| ○有害鳥獣防止施設購入補助 | 296万円 |

商工費

| | |
|-------------|---------|
| ○万葉まつり開催 | 786万円 |
| ○企業立地促進奨励金 | 7,672万円 |
| ○割増商品券発行事業 | 450万円 |
| ○中小企業振興資金貸付 | 1,700万円 |

土木費

| | |
|------------------------------------|---------|
| ○道路維持補修 | 9,050万円 |
| ○道路改良舗装事業 （榎田戸口線、松の平二丁目線、大瓜南側線） | 1億100万円 |
| ○公園維持管理 | 7,986万円 |
| ○新築住宅取得補助 | 1,150万円 |
| ○村営住宅管理 | 1,835万円 |
| ○定住促進住宅管理 | 976万円 |

消防費

| | |
|-------------|-----------|
| ○黒川消防署運営負担金 | 1億5,531万円 |
| ○村消防団運営等 | 2,356万円 |
| ○消防施設管理 | 326万円 |
| ○災害対策 | 745万円 |

教育費

| | |
|-------------------|-----------|
| ○外国語指導助手 | 554万円 |
| ○公営塾開設 | 273万円 |
| ○子どもの心のケアハウス管理・運営 | 1,377万円 |
| ○小学校費 | 6,123万円 |
| ○中学校費 | 5,756万円 |
| ○スクールバス運行 | 2,296万円 |
| ○大衡城青少年交流館管理運営 | 257万円 |
| ○美術館管理運営 | 1,303万円 |
| ○万葉研修センター管理運営 | 844万円 |
| ○社会体育施設管理 | 3,356万円 |
| ○給食センター管理 | 8,279万円 |
| ○給食センター整備事業 | 5億7,945万円 |

災害復旧費

| | |
|---------------|-----------|
| ○上北沢排水処理場設備更新 | 1億6,916万円 |
|---------------|-----------|

特別会計

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 国民健康保険事業勘定 特別会計 | 5億5,700万円 (15.6%増) |
| 下水道事業 特別会計 | 2億6,800万円 (20.2%減) |
| 介護保険事業勘定 特別会計 | 6億5,200万円 (1.3%増) |
| 戸別合併処理浄化槽 特別会計 | 4,800万円 (9.1%増) |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 6,100万円 (4.6%増) |

企業会計

水道事業会計

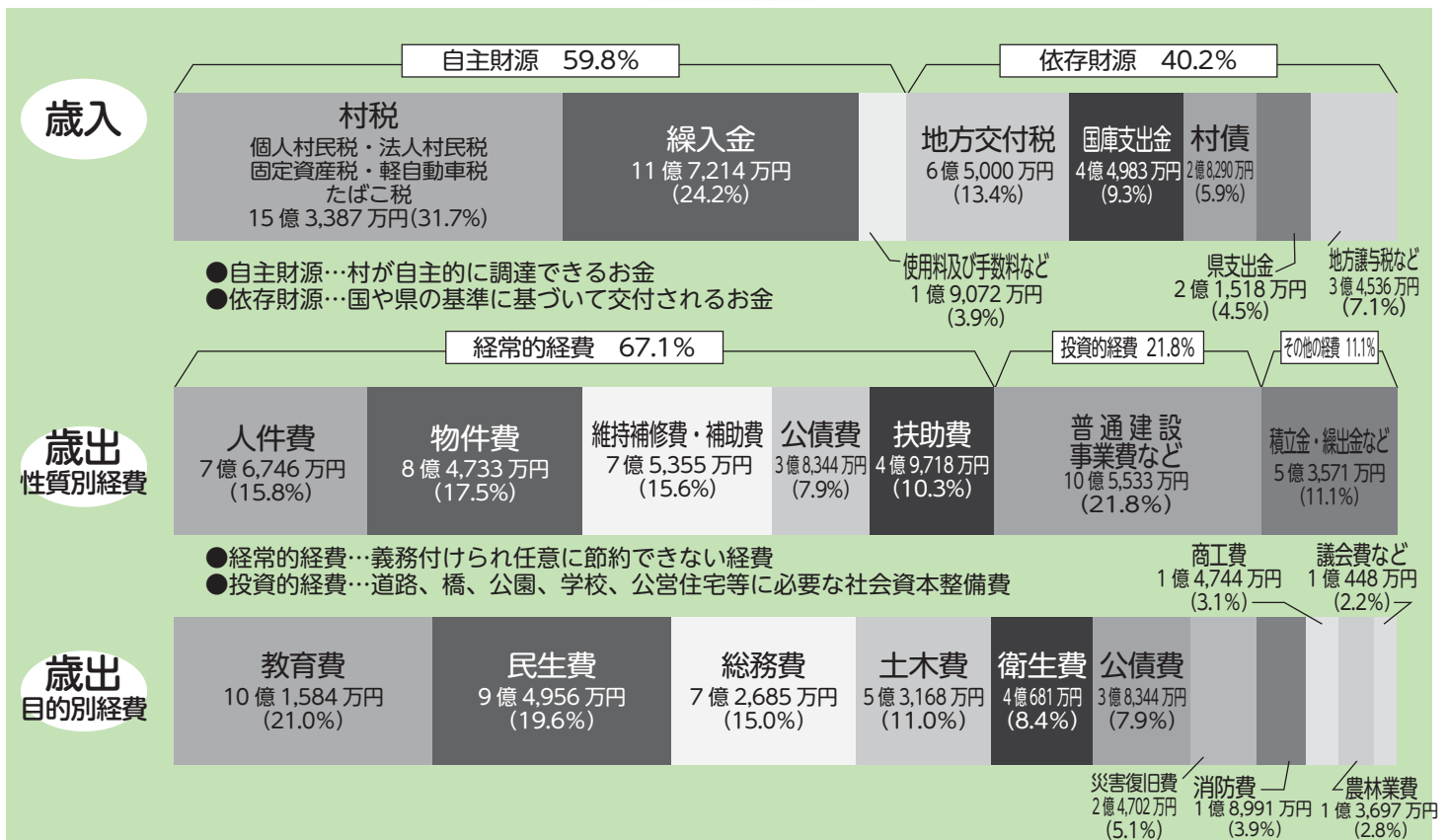
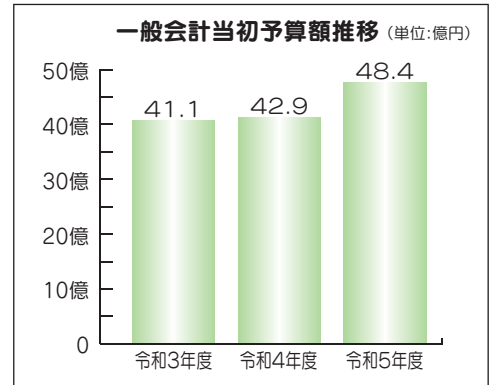
| | | |
|-----------|----|-----------------------|
| 収益的収入及び支出 | 収入 | 2億4,705万円 (4.6%増) |
| | 支出 | 2億3,337万円 (1.2%減) |
| 資本的収入及び支出 | 収入 | 9,540万円 (71.5%減) |
| | 支出 | 1億9,234万円 (46.3%減) |

()は前年度比



令和5年度一般会計予算

令和5年度の当初予算は、継続事業である道路改良舗装事業や学校給食センター整備事業及び新規事業である上北沢排水処理場設備更新事業費の増により、前年度当初予算と比較すると5億5千万円の増となる大型予算となります。



| 村民1人当たりの行政経費 | 教育費 | 民生費 | 総務費 | 土木費 | 衛生費 |
|--------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------|
| 858,460円 令和5年2月28日現在人口 5,638人 | 180,277円 小中学校や社会教育、幼児教育の充実に使われるお金 | 168,258円 子どもや高齢者、障害のある方などの福祉に使われるお金 | 128,769円 行政運営や税金徴収、財産の維持管理などに使われるお金 | 94,431円 道路、公園、村営住宅などの整備、維持管理に使われるお金 | 72,111円 村民の健康増進やごみ処理などに使われるお金 |
| 公債費 | 災害復旧費 | 消防費 | 商工費 | 農林業費 | 議会費など |
| 67,818円 借入れ金を返済のために使われるお金 | 43,781円 災害等による被害を復旧するために使われるお金 | 33,480円 広域消防、消防団、自主防災などに使われるお金 | 26,612円 企業誘致や商工、観光振興のために使われるお金 | 24,037円 農林業振興のために使われるお金 | 18,886円 議員報酬や議会運営のために使われるお金 |

大衡村長選挙及び大衡村議会議員一般選挙のお知らせ



投票日
4月23日(日)
投票時間
午前7時～午後6時

家族みんなで選挙へGO! ～親子で投票キャンペーン～

未就学のお子さんと一緒に投票された親子を対象に、抽選でステキな景品(お子さん用の傘やヘルメットなど)が当たるキャンペーンを開催します。

ぜひお子さんと一緒に投票所へお越しください。

※プレゼント内容は変更する場合があります。

| 投票区 | 投票所 | 行政区 |
|-----|--------|------------|
| 第1 | 大瓜下集会所 | 大瓜上、大瓜下 |
| 第2 | 衡中集会所 | 衡中、衡中東、衡中北 |
| 第3 | 衡下集会所 | ときわ台、衡下、奥田 |
| 第4 | 駒場集会所 | 駒場、大森 |
| 第5 | 衡上集会所 | 衡上、蕨崎、衡東 |
| 第6 | 松原集会所 | 松原 |

投票日に投票できない方は期日前投票を!

仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事があり、投票日当日に投票ができない方は、期日前投票ができます。

開設期間や開設場所、投票時間は次のとおりです。

- ◆期間 4月19日(水)～22日(土)
- ◆場所 役場1階村民ホール
- ◆時間 午前8時30分～午後8時

不在者投票について

仕事や旅行などで、村外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定された病院や老人ホームに入院・入所している方はその施設内で、新型コロナウイルス感染症患者で外出自粛要請を受けた方は宿泊施設・自宅等で不在者投票ができます。

1. 仕事や旅行先での不在者投票

- ①大衡村選挙管理委員会に投票用紙を請求する。
 - ②投票用紙・投票用封筒(外封筒・内封筒)・不在者投票証明書が交付されます。
 - ③交付された書類を持って最寄りの市区町村選挙管理委員会へ行き、そこで投票を行います。
 - ④投票期間は、4月19日(水)(告示日の翌日)から4月22日(土)(選挙期日の前日)まで、最寄りの市区町村の執務時間中に投票することができます。
- ※ご注意 最寄りの市区町村で投票を行ってから投票日当日までに大衡村選挙管理委員会に届くように、時間に余裕をもって手続きしてください。

2. 病院又は老人ホームでの不在者投票

- ①宮城県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホームで投票できます。
- ②投票用紙等の請求は、入院・入所中の施設長が本人に代わって請求し、投票は施設長が管理する場所で行います。
- ③投票期間は、4月19日(水)(告示日の翌日)から22日(土)(選挙期日の前日)までの期間となります。

3. 新型コロナウイルス感染症患者等のための特例郵便投票

新型コロナウイルス感染症の患者、又は感染したおそれのある方のうち、次の条件に当てはまる人は、特定郵便等投票制度の利用ができます。

- ①宿泊施設や自宅等からの「外出自粛要請」又は宿泊施設への「隔離・停留の措置」を受け入れている方、又は船舶等により入国をした方で、隔離・停留の措置を受けた方
 - ②外出自粛要請又は隔離・停留の期間が、令和5年4月19日(水)～23日(日)と見込まれる方
- ※投票用紙を請求できる期間は、4月19日(水)まで必着となります。
- ※郵便による投票になります。通常郵便は投函の翌々日以降の配達となりますので、十分に余裕をもって手続きしてください。

※濃厚接触者と判断された方は、特例郵便投票制度は利用できません。

◆問い合わせ先 大衡村選挙管理委員会 ☎345-5111



万葉の里さんぽみち



ニュースポーツで冬の運動不足解消！

2月19日（日）、小学校体育館で、村スポーツ協会とスポーツ推進委員会共催のニュースポーツ体験・交流会が開催されました。

交流会には、村民の皆さんやスポーツ少年団、スポーツ協会員合わせて約100名が参加し、インディアカやユニカール、スカットボール、囲碁ボール、ポッチャの5種目を体験しました。

どの種目も気軽に楽しむことができ、冬の運動不足解消や世代を超えた楽しい交流会となりました。



長年の取り組みが評価され 生物多様性推進活動優秀賞を受賞

2月22日（水）、小学校の生物多様性推進活動に対し宮城県知事より表彰状が贈られました。

小学校では、長年にわたり学校田やビオトープなど身近な自然の生態系に関する観察学習を行うとともに、地域の農業や食体験を通じて農業と多様な生物の関わり、自然を守る大切さを学ぶ取り組みを行っています。



Native of MIYAKURO ～ Nine Marshé ～ 開催

3月4日（土）、5日（日）の2日間、利府町のイオンモール新利府1階ライブスクエアを会場に、宮城・黒川地域の9市町村で構成する宮城黒川地域地場産業振興協議会主催の物産展「Native of MIYAKURO ～ Nine Marshé～」が開催されました。

村では、特産せんべい「村じまん」やパプリカなどを販売し、訪れた多くの方へPRを行いました。



マイナポイント第2弾の 申込期限が令和5年5月末に延長されました

最大 20,000円分 のマイナポイントがもらえる！

※マイナンバーカードを令和5年2月末までに申し込みいただいた方が対象です。

| | | | | |
|---------------------------------------------|---|-------------------------------------------|---|---------------------------------------|
| ① マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分 | + | ② 保険証としての 利用申し込みで 7,500円分 | + | ③ 公金受取口座の 登録で 7,500円分 |
|---------------------------------------------|---|-------------------------------------------|---|---------------------------------------|

詳しくは
こちら



- ・手続きはスマートフォンやパソコンで簡単にすることができます。
- ・①の5,000円分のポイントを得るためには、20,000円分の利用・チャージが必要です。

マイナポイントは先着順ではありませんので事前準備をしっかりとしてから、慌てずに行ってください！

また、申込みはスマートフォンやパソコンがない場合も、コンビニや携帯電話ショップ、役場など、全国約6万カ所の手続きスポットで無料で行えます。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



マイナポイント申し込みのお手伝いをします。

- ・マイナポイントの申し込みの仕方がわからない…申し込みをしたいけどパソコンやスマートフォンが自宅にない…という方を対象に住民生活課窓口でマイナポイント申し込みのお手伝いをします。

持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード受け取り時に設定した暗証番号（数字4桁）
- ・ポイント申し込みをするキャッシュレス決済サービスのIDが分かるもの（nanacoカード、WAONカード、PayPayアプリ他）

※公金受取口座の登録も行う方は銀行名・支店名・口座番号等のご準備をお願いします。

※利用者証明用電子証明書の発行及び更新から数時間はマイナポイントの申し込みはできません。

※円滑なマイナポイント取得のため、健康保険証利用申し込み及び公金受取口座の登録は早めをお願いします。

マイナンバーカードの申請もサポートします！

職員が顔写真を撮影し申請のお手伝いをします。本人確認書類（運転免許証等）をお持ちいただき住民生活課までお越しください。

また、趣味のグループや職場、老人クラブなどで5人以上集まって申請する場合は、指定の場所に職員が出向いてサポートを行いますので、ぜひご利用ください。



マイナンバーカードがあれば住民票や税証明などが コンビニでとれます！

利用時間

午前6時30分から
午後11時00分まで
・各店舗営業時間内に限ります。

利用できるコンビニエンスストア等

全国約5万4千店舗以上のキオスク端末（マルチコピー機）が設置された以下の各店舗で利用できます。
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ 他

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

ごみ出しを自力で行うことが 困難な方を対象に **ごみ出し支援を行っています**

ご自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある方へ、玄関先からごみ集積所までのごみの搬出を支援します。

◆どういった人が対象になるの？

自らごみを集積所まで出すことが困難な方で、親族等の協力が得られず、世帯全員が次のいずれかに該当している方が対象となります。

- ①要介護又は要支援認定を受けている65歳以上の方
- ②障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを保持している方
- ③その他特別な事情によりごみ出し支援が必要と村長が認める方



◆料金はかかるの？

無料です。

◆申し込みはどうすればいいの？

支援を希望する方は申請が必要となります。申請内容を審査し利用決定しますので、まずはお気軽にご相談ください。

◆いつ収集に来てくれるの？

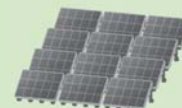
それぞれの地区の収集日の朝8時までには伺います。収集に何回かは相談により決定します。分別方法など、ごみの出し方は通常のごみ収集と同じです。また、粗大ごみや通常出せないごみは対象外となります。

環境にやさしい暮らしをしませんか？～補助金のお知らせ～

環境負荷の軽減や省エネ・自然エネルギーの有効活用による二酸化炭素の排出削減など、環境にやさしい暮らしを推進するため、村では下記の物を購入・設置する方へ補助金を交付します。補助金の交付要件等詳しくは問い合わせください。



省エネルギーの促進と地球温暖化の防止！ 万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業



- ◆対象 太陽光発電設備、定置用リチウムイオン蓄電池設備
- ◆補助額 【太陽光発電設備】
 - ・対象システム 出力1kW当たり3万円（上限12万円）【定置用リチウムイオン蓄電池設備】
 - ・設備の購入費及び工事費（消費税除く）の10分の1（上限10万円）
- ◆申請期間 工事完了後2カ月以内

クリーンエネルギーカーに乗ってCO₂削減！ 万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業



- ◆対象及び補助額 燃料電池自動車 30万円、電気自動車 6万円、プラグインハイブリッド車 5万円、超小型電気自動車 3万円
※いずれも新規登録車で使用の本拠が宮城県内であること。また、宮城県内に本社を置く自動車販売店で購入すること。
- ◆申請期間 新規登録から2カ月以内

家庭から出る生ごみの減量化！資源化！ 生ごみ処理機購入補助金

- ◆対象 生ごみ処理機の購入
- ◆補助額 購入金額の2分の1（上限：電動式処理機2万円、手動式処理機1万円）
- ◆申請期間 購入後

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業のご案内

在宅の1人暮らしの高齢の方や重度身体障害者の方などに対し、家庭用緊急通報機器を貸出します。

◆**対象者** 村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ・1人暮らしで、65歳以上の方
- ・1人暮らしで、重度身体障害などがある方

◆**内容** 自宅に装置を設置し、緊急・相談ボタンを押すことで「あんしんセンター」につながり、24時間365日、専門のスタッフによる次のサービスが受けられます。

- ①緊急通報 「あんしんセンター」に通報が入り、必要と判断すれば救急隊の出動要請や事前に登録した協力員へ状況確認依頼などを行います。
 - ②相談・連絡 健康、介護、心配ごとなどの相談がいつでもできます。
 - ③お伺い電話 月1回あんしんセンターから利用者へ連絡し、健康状態などを確認します。
- ※利用料金等はかかりません。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します



今年度、助成対象となる方に、4月上旬に「肺炎球菌ワクチン接種予診票（濃い紫色）」を送付します。次の年齢の方のうち、過去に一度も接種を受けたことのない方のみが助成対象となります

| 年齢 | 生 年 月 日 |
|------|--------------------------|
| 65歳 | 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方 |
| 70歳 | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方 |
| 75歳 | 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方 |
| 80歳 | 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方 |
| 85歳 | 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方 |
| 90歳 | 昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれの方 |
| 95歳 | 昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれの方 |
| 100歳 | 大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの方 |

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

◆**接種期間**

令和6年3月30日(土)まで

◆**接種医療機関**

村が委託した医療機関
(予診票と一緒に一覧を送付します。)

◆**接種費用**

自己負担4,000円
(接種費用8,448円のうち4,448円を村で助成します。)

◆**接種方法**

医療機関へ電話予約の上、接種してください。

障害者自動車免許証取得・改造費用を助成します

障害をお持ちの方の社会参加を促進するため、自動車運転免許証の取得費用や、自動車改造費用の一部を助成します。

自動車運転免許証取得費助成事業

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | 就労や社会活動等への参加のため運転免許証を取得する方で、以下のいずれかに該当する方 ○身体障害者手帳（1級～4級）をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 |
| 内 容 | 免許証取得のために自己負担した費用の3分の2（上限額10万円）を助成します。 |
| 注意事項 | 免許取得後に助成しますので、領収書を保管しておいてください。 |

自動車改造費助成事業

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | ○上肢機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害の障害等級3級以上の方 ○自ら所有し運転する自動車のハンドルやアクセル、ブレーキなどの一部を改造する必要がある方 |
| 内 容 | 身体に障害のある方が、就労等のために行う自動車の改造費用の一部（上限額10万円）を助成します。障害者本人が所有し日常的に運転する自動車で、1車両1回限りとします。 |
| 注意事項 | 事前に相談と申請が必要となります。 助成決定前に改造したものは対象となりませんのでご注意ください。 |

◆**問い合わせ先** 健康福祉課 ☎345-0253

医療用ウィッグ等購入費助成事業

村では、がん患者の方が生き生きと社会で活躍できるよう、医療用ウィッグ等購入費の一部を助成しています。
(令和5年度より、所得要件を廃止しました)

◆**対象者** 村内に住所を有し、がんの治療を受けている方

◆**対象補正具・助成金額**

- ・医療用ウィッグ(かつら) 上限3万円
- ・乳房補正具 上限2万円

※当該年度(4月1日～3月31日)に購入したもので、申請は1補正具につき1回

◆**申請期限** 購入した年度の3月31日

◆**申請・問い合わせ先** 健康福祉課 ☎345-0253 (郵送での申請も受け付けます。)

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を次の日程で行います。生後91日以上飼育犬(室内犬を含む)は、法律により登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。忘れずに受けましょう。



◆令和5年度集合注射日程

- ◆**手数料** 注射料 3,100円
新規登録料 3,000円
※マイクロチップを装着し、データベースへ登録した方は新規登録不要です。

◆飼育主の方へ送られている予防注射通知はがきをご持参ください。

新規登録の場合は受付で申し出てください。

◆集合注射を受けられない場合は動物病院で受けてください。

その場合、動物病院で発行された証明書をお持ちの上、住民生活課で予防注射済証の交付を受けてください。(手数料550円)

◆新規登録、飼育主変更、転出、死亡届出等については問い合わせください。

◆**問い合わせ先** 住民生活課
☎341-8512

| 月日 | 場所 | 時間 |
|--------------|---------|-----------------|
| 4月17日 (月) | 松原集会所 | 午前 9時30分～10時00分 |
| | 大瓜上集会所 | 午前10時10分～10時40分 |
| | 大瓜下集会所 | 午前10時50分～11時20分 |
| | 衡中北集会所 | 午前11時30分～11時50分 |
| | 衡中集会所 | 午後 1時10分～ 1時40分 |
| | 衡下集会所 | 午後 1時50分～ 2時20分 |
| | 衡中東集会所 | 午後 2時30分～ 3時00分 |
| 4月18日 (火) | 奥田集会所 | 午前 9時30分～10時00分 |
| | 大森集会所 | 午前10時10分～10時40分 |
| | 駒場集会所 | 午前10時50分～11時20分 |
| | 衡東集会所 | 午前11時30分～11時50分 |
| | 蕨崎集会所 | 午後 1時10分～ 1時40分 |
| | 衡上集会所 | 午後 1時50分～ 2時20分 |
| | ときわ台集会所 | 午後 2時30分～ 3時00分 |

春の農作業安全確認運動実施中！

春のこの時期は田起こしや田植え等、農作業が本格化します。全国で毎年多く発生している農作業事故をなくすため、事故が多発する春の作業時期に「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を重点推進テーマに農作業安全確認運動が実施されています。

村では、全国的に乗車中の事故が多発している、「乗用型トラクターの事故防止」を重点に農作業安全確認運動を推進しています。

◆運動の重点事項

- ◎トラクター乗車時にはシートベルト・ヘルメットの着用を徹底しましょう
- ◎転落・転倒が起こりそうな場所の確認を徹底しましょう
- ◎道路走行時には必ずブレーキペダルの連結確認を徹底しましょう

◆**問い合わせ先** 産業振興課 ☎341-8514





今月の子育て応援カレンダー



●子育てふれあい広場

児童館の図書スペースやホールを、未就園児の遊び場や保護者の交流の場として開放しています。

- ◆場所 児童館
- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆問い合わせ先 児童館 ☎345-4626

| 開 放 日 | |
|--------|--------|
| - | 13日(木) |
| 18日(火) | 20日(木) |
| 25日(火) | 27日(木) |



●おひさまくらぶ (子育て支援センター)

子育て支援センター(おおひら万葉こども園内)で、未就園児と保護者が自由に遊んだり、体験活動に参加したりできます。また、子育て相談も行っています。(電話相談可)

- ・自由開放 ◆開放日時 月～金曜日(祝日、年末年始、お盆期間中を除く)
午前10時～11時30分・午後1時～3時
- ◆場所 おおひら万葉こども園
- ・体験活動 ◆開催時間 午前10時～11時30分



| 開催日 | 場 所 | 活 動 内 容 |
|--------|------------|---------------|
| 19日(水) | おおひら万葉こども園 | 始まりの会 |
| 26日(水) | 福祉センター | みんなで仲良く遊びましょう |

●各種健診・母子健康手帳交付・子育て相談

| 行 事 名 | 月日・受付時間 | 対象となる方 | 持ち物 |
|--------------------|------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 母子健康手帳交付 妊婦健康相談 | 4月 7日(金) 4月21日(金) 5月 2日(火) 午後1時～1時15分 | 該 当 者 | ・妊娠届 ・マイナンバーカード (ない方は身分証明書) ・口座番号を確認できるもの |
| ベビーカーの ゆったりタイム | 4月17日(月) 午前10時～10時15分 | 希 望 者 (1歳未満のお子さん) | ・バスタオル |
| 後期離乳食教室 | 4月18日(火) 通知を受けた時間 | 令和4年7月～8月生まれ (第1子のみ) | ・母子健康手帳 |
| 子育て何でも相談 | 4月26日(水) | 希 望 者 ※個別に対応しますので、事前にご連絡ください。 | ・母子健康手帳 |
| 3 歳 児 健 康 診 査 | 4月27日(木) 通知を受けた時間 | 令和元年8月～10月生まれ | ・母子健康手帳 ・問診票 ・食事記録 ・きこえかたことばの調査票 |

母子健康手帳交付・妊婦健康相談該当の方で、指定日に来られない方は、健康福祉課にご相談ください。健診は対象人数に応じて受付時間を変更していますので、通知をご確認の上お越しく下さい。

産婦人科受診費用を助成します



安心して医療機関を受診していただくため、妊娠判定のための初回受診費用の一部を助成します。

- ◆対象者 住民税非課税又は同等の所得水準の妊婦
- ◆助成額 上限1万円(1人1回まで)
- ◆申請に必要なもの 妊娠証明書、課税証明書、領収書、印鑑、通帳の写し

新生児聴覚検査費用を助成します

生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえを検査し、聴覚障害を早期に発見し、適切な医療につなげることで、ことばの発達や、コミュニケーション形成への影響を最小限に抑えることができます。

- ◆対象者 令和5年4月1日以降に生まれた村内に住所を有する生後3カ月以内のお子さん
- ◆助成額 上限8,000円
- ◆受診方法 事前に健康福祉課で受診票の交付を受け、指定医療機関にて検査

◆申請・問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

チャイルドシートを貸し出しています

幼児の交通安全と子育て世帯の負担軽減のため、チャイルドシートを貸し出しています。
令和5年4月から、貸出台数を『幼児1人当たり1台』とし、同一世帯で対象となるお子さんそれぞれがご利用いただけるようになりました。

また、里帰り等で村に滞在する際も、短期間の貸し出しをします。

◆チャイルドシートの種類

- 乳幼児用シート（対象年齢：新生児～4歳未満）
- 学童用シート（対象年齢：4歳～6歳未満）

◆対象者・貸出期間

- 村内に住所を有する6歳未満の幼児の保護者
貸出期間：1年以内（延長を希望する場合は更新申請が必要です）
- 村内に里帰り等で滞在する6歳未満の幼児の保護者又は里帰り先の親族
貸出期間：村内に滞在する期間

◆利用料 無料（貸出中の管理費用、返却時の清掃費用は自己負担）

◆申請・問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



病後児保育事業のお知らせ

病後の回復期で集団保育が難しく、家庭での看護・保育ができないお子さんを病後児保育室でお預かりします。

- ◆対象者 村内に住所を有する1歳から小学3年生までの児童
- ◆利用料 1日当たり2,000円（昼食、おやつは持参）
- ◆開所日・利用時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
- ◆利用定員 1日3名
- ◆場所 大和町病後児保育室（大和町吉田字北谷地1番地の1 公立黒川病院駐車場内）
- ◆利用方法 事前に登録が必要です。登録・利用方法は問い合わせください。
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253
大和町病後児保育室 ☎344-7505（午前8時30分～午後5時）

風しんの抗体検査・予防接種費用を助成します

【定期接種】

- ◆対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ◆検査・接種方法 対象者には4月上旬に無料クーポンを送付します。希望する医療機関に電話予約し、無料クーポンを利用して検査、予防接種を受けてください。

【任意接種】

- ◆対象者 ①妊娠を希望する満19歳～49歳の女性
②妊娠している女性の配偶者
※年齢、婚姻関係は問いませんが、定期接種対象者を除きます。
- ◆検査・接種方法 希望する医療機関で検査、接種を受けてください。
- ◆申請方法 検査、接種を受けた後に助成金交付申請書、領収書等の必要書類を提出してください。
※抗体検査・予防接種それぞれ1人1回、上限1万円まで助成します。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



こどもの読書週間は「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから誕生しました。幼少のときからさまざまな本に親しむことで、知らないことや見たことがないものを知ったり覚えたりします。また、本の世界に入りこみ、登場人物の行動や気持ちに共感したり話の展開を予想したりする中で、想像力が豊かに育っていきます。

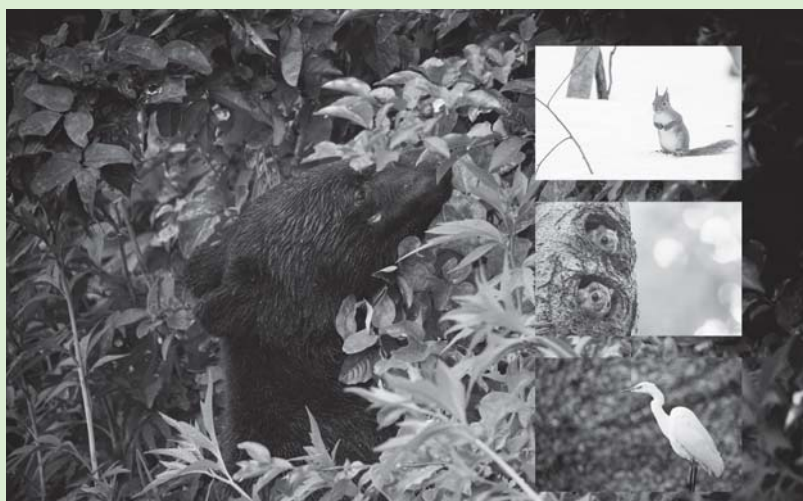
こどもの読書週間は、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるときでもあります。子どもたちと一緒に本を読むひとときを大切に、読書の楽しみや喜びを知らせていきたいですね。

ふるさと美術館企画展 和泉 求 写真展

いつもそこには音がある。
There is always sound.

写真家・和泉 求さん（駒場）の風景や野生動物の写真を展示します。
村内で撮影された写真も展示しますので、ぜひご覧ください。

- ◆開催期間
4月9日（日）～5月7日（日）
- ◆場 所
ふるさと美術館2階展示室
- ◆開館時間
午前10時～午後4時
- ◆入館料
一 般 200円
高校・大学生 150円
小・中学生 100円
- ◆問い合わせ先
ふるさと美術館
☎345-0945



4月の生涯学習カレンダー

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

| 講座名 | 日 | 時 | 内 容 等 | 会 場 |
|-----------|------------------|-------------------|------------------------------------------------------------|-------|
| お茶っこ会 | 11日(火) | 午前10時～正午 | お茶を飲みながらおしゃべりを 楽しみませんか？ どなたでも参加できます。 お子さんも一緒にどうぞ。 | 公民館 |
| 万葉おどり練習会 | 12日(水) 26日(水) | 午後7時～ 8時30分 | おどり、笛、太鼓の練習 | |
| 村民体育館一般開放 | 13日(木) | 午後6時30分～ 8時30分 | 卓球・バドミントン | 村民体育館 |

※村民体育館の一般開放は、中学生以下の方が利用する場合は保護者の同伴をお願いします。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集しています

農業委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集しています。

- ◆**募集人数** 農業委員12名（うち1人は農業者でない方）
農地利用最適化推進委員11名（担当地区及び区域ごとに決定）
- ◆**任期** 3年（令和5年7月20日～令和8年7月19日）
- ◆**身分** 地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の地方公務員（非常勤）
※守秘義務が伴います。
- ◆**主な業務** 農地利用最適化に関する業務、毎月開催の総会及び研修会への参加、農地所有者への働きかけ等による担い手への農地利用の集積・集約化、地区内農地の情報収集、農地パトロール、新規参入の促進
- ◆**報酬（年額）** 会長380,000円 会長職務代理 300,000円 委員250,000円
- ◆**応募方法** 「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦（農業者3人以上の推薦者連名）と法人・団体等の推薦があります。
（詳しくは、村ホームページをご覧くださいか農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。）
- ◆**応募締切** 4月19日（水）
- ◆**農地利用最適化推進委員の担当地区及び区域**
 - ・北部3名【衡上・蕨崎・衡東地区から各1名】
 - ・南部2名【衡中・衡中東・ときわ台・衡中北地区から1名、衡下地区から1名】
 - ・西部3名【大瓜上・大瓜下・松原地区から各1名】
 - ・東部3名【駒場・大森・奥田地区から各1名】
- ◆**問い合わせ先** 農業委員会事務局（産業振興課内） ☎341-8514



～婚活を応援します～ 「黒川地区結婚相談所」

黒川地区4市町村、新みやぎ農業協同組合及びくろかわ商工会で構成している「黒川地区後継者対策推進協議会」では、今年も「黒川地区結婚相談所」を開設し、婚活をサポートします。

「結婚したいが出会いがない」などの相談に専門のアドバイザーが親身に応じてくれます。また、婚活イベントの情報提供なども行います。相談は予約制で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

- ◆**対象者** 黒川地区にお住まいの方や事業所等に勤務している方、又はそのご家族
黒川地区の独身者との結婚を希望する方、又はそのご家族

◆開催日時・開催場所

| 開設日 | | | | 時間 | 場所 | |
|-----|--------|----------|-----------|-----|-------------------|--------------|
| 4月 | 8日(土) | 9日(日) | 10日(月) | | 午前9時 ～ 午後4時 | 大郷町 |
| 5月 | - | 14日(日) | 15日(月) | 富谷市 | | まちづくり産業交流プラザ |
| 6月 | - | 11日(日) | 12日(月) | 大衡村 | | 平林会館 |
| 7月 | 8日(土) | 9日(日) | 10日(月) | 大和町 | | 吉岡コミュニティセンター |
| 8月 | - | 20日(日) | 21日(月) | 大郷町 | | B & G海洋センター |
| 9月 | - | 10日(日) | 11日(月) | 富谷市 | | まちづくり産業交流プラザ |
| 10月 | 7日(土) | 8日(日) | 9日(月・祝) | 大衡村 | | 平林会館 |
| 11月 | - | 12日(日) | 13日(月) | 大和町 | | 吉岡コミュニティセンター |
| 12月 | - | 10日(日) | 11日(月) | 大郷町 | | B & G海洋センター |
| 1月 | 13日(土) | 14日(日) | 15日(月) | 富谷市 | | まちづくり産業交流プラザ |
| 2月 | - | 11日(日・祝) | 12日(月・振替) | 大衡村 | | 平林会館 |
| 3月 | - | 10日(日) | 11日(月) | 大和町 | | 吉岡コミュニティセンター |

※日時等に変更があった場合は村ホームページでお知らせします。

- ◆**申込・問い合わせ先** 黒川地区後継者対策推進協議会（事務局：産業振興課）☎341-8514

仙台北税務署からのお知らせ

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

また、確定申告を忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

更正の請求書に必要事項を記載し、請求の理由の基礎となる事実が記載された書類とともに、法定申告期限から5年以内に、所轄税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正するとともに、新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納付してください。

なお、修正申告をする場合には、加算税が賦課されることがあります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告の必要があるのに、忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。

なお、加算税や延滞税を併せて納付しなければならない場合がありますので、ご注意ください。

上記の手續に当たって

確定申告書、更正の請求書、修正申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

なお、4月3日（月）以降、税務署での申告相談については、電話等で事前に予約が必要です。

令和4年分確定申告の振替納付日

- 所得税及び復興特別所得税 4月24日（月）
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 4月27日（木）

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121



国民年金だより

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は全員が国民年金に加入します。

国民年金の種別が変更になったら、年金記録をつなぐためにも忘れずに届け出をしましょう。

年金異動手続きには必要書類等がありますので、詳しくは窓口まで問い合わせください。

○第1号被保険者（自営業者、学生、フリーターの方など）

| こんなとき | 被保険者の種別 | 届出先 | 用意するもの |
|-------------------------|---------|---------|-----------------|
| 第2号被保険者である夫（妻）の扶養に入ったとき | 第1号⇒第3号 | 配偶者の勤務先 | 年金手帳又は基礎年金番号通知書 |

○第2号被保険者（厚生年金、共済年金に加入している方）

| こんなとき | 被保険者の種別 | 届出先 | 用意するもの |
|------------------------------|---------|---------|----------------------------------|
| 60歳になる前に会社などを退職したとき | 第2号⇒第1号 | 住民生活課 | 年金手帳又は基礎年金番号通知書、離職証明などの退職日がわかるもの |
| 退職して、第2号被保険者である夫（妻）の扶養に入ったとき | 第2号⇒第3号 | 配偶者の勤務先 | |

○第3号被保険者（第2号被保険者である夫（妻）に扶養されている方）

| こんなとき | 被保険者の種別 | 届出先 | 用意するもの |
|-------------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 収入が増えるなどして扶養から外れたとき | 第3号⇒第1号 | 住民生活課 | 年金手帳、扶養消失の日がわかるもの |
| 配偶者が退職したとき | 第3号⇒第1号 | 住民生活課 | 年金手帳、離職証明書など退職日がわかるもの |
| 60歳になる前に就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき | 第3号⇒第2号 | 配偶者の勤務先 | 年金手帳、健康保険証、基礎年金番号通知書 |

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 住民生活課 ☎341-8512

法務局における登記手続き案内を利用される皆さんへ

仙台法務局では、相続登記などの手続き案内について、令和4年12月からオンラインサービスを活用したウェブ方式を追加しました。

仙台法務局ホームページのサイドバナーをクリックし、記載事項をご確認の上、ご予約ください。



◆問い合わせ先 仙台法務局民事行政調査官室
☎225-5720

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン

東日本大震災や、平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害※により影響を受けた個人や個人事業主の方は、一定の条件を満たし、借入先の同意が得られれば「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等に問い合わせください。

※令和元年台風19号、令和4年福島県沖を震源とする地震等が該当します。

◆問い合わせ先 東北財務局理財部 ☎263-1111

情報コーナー

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。20歳未満の方の飲酒は、「二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律」により禁止されています。成長過程にある20歳未満の方の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

これを未然に防止するためには、20歳未満の方が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校や家庭、地域社会においてしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

国税庁では、酒類業者に対して、20歳未満の方に酒類を販売しないよう指導するとともに、各業界団体に対し、年齢確認の徹底などを要請しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



※民法の改正により成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は、20歳のまま維持されています。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

陸上自衛隊王城寺原演習場 4月の射撃訓練予定

| 火器等 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|-----|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 騒音大 | 155mm榴弾砲 | - | - | ○ | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 騒音中 | 120mm迫撃砲 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 81mm迫撃砲 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 火器等 | | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 騒音大 | 155mm榴弾砲 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 騒音中 | 120mm迫撃砲 | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | - |
| | 81mm迫撃砲 | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | - |

※大和駐屯地業務隊から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。
※演習場内は危険ですので、立ち入らないようお願いします。
※予定は変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 陸上自衛隊大和駐屯地 ☎345-2191 (内線341)



お知らせ

人事

■行政区長（2月21日付）

大瓜下

熊谷 真裕（新任）



シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に入会説明会を開催します。

なお、隣近所や友人・グループなどで個別に説明を希望する場合は職員が出向きますので、お気軽にご連絡ください。

■日時 4月24日（月）

午後2時～

■場所 シルバー人材センター

事務所（多目的施設内）

■問い合わせ先

シルバー人材センター

☎344-88025

<https://web.sjcre.jp/ohira-sc>



王城寺原演習場

一部開放のお知らせ

王城寺原演習場の長期安定使用に対する周辺住民の理解と協力を目的に、王城寺原演習場の一部が次のとおり開放されます。

■開放日時

5月7日（日）午前7時～正午

■対象者

村内に住所を有し、立入証明書の交付を受けた方

■立入申請の受付等

4月17日（月）から26日（水）まで、立入申請の受付を行います。

なお、立入証明書等は、当日交付します。

また、自家用車で立入りする場合は、車両の立入証明書も合わせて交付しますので、車両の所有者登録番号、車種を申請してください。

■当日の集合場所

王城寺原演習場新町口ゲート

（色麻町）

■受付時間

午前6時30分～7時

■申請・問い合わせ先

企画財政課

☎341-8510

あたたかい善意を

ありがとうございます

・トヨタ自動車東日本株式会社様より、小学校の新1年生に入学のお祝いと交通安全啓発活動の一環として交通安全ドリルと定規が贈呈されました。



▲（左から）トヨタ自動車東日本（株）総務部渉外室長片野敏之様、齋藤教育長

・丸武建設株式会社様より、『大衡村まち・ひと・しごと創生事業』（企業版ふるさと寄附金）に対し、寄附金をいただきました。
寄附金は大切に使用させていただきます。



今月の納税

国民健康保険税 1期分

介護保険料 1期分

納期限 5月1日（月）

期限内に忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認ください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

チェックしてね☆ ホームページ・LINE・Twitter



HP



LINE



Twitter



▲（左から）村上中学校長、グローテック（株）代表取締役社長種澤直樹様、萩原村長、齋藤教育長

・グローテック株式会社様より中学校に、寄付型私募債により、大型時計をいただきました。
寄付型私募債は銀行が企業から受ける手数料の一部を優遇し、企業はその優遇された手数料を原資に地方公共団体へ物品等を寄付する制度です。
いただいた時計は、中学校の昇降口に取り付けられる予定です。



今月の相談

お気軽にご相談ください

| 相談内容 | 日 時 | 場 所 | 問い合わせ先 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|
| 生 活 相 談 | 第1～第4水曜日(祝日を除く) 午前9時～正午 | 平林会館1階料理講習室 | 社会福祉協議会 ☎345-6631 |
| 消 費 生 活 相 談 | 毎週火曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 平林会館2階第3研修室 | 住民生活課 ☎341-8512 |
| 司法書士会出張無料相談 | 4月12日(水) 午後1時～4時 | 平林会館1階料理講習室 | |
| 健康何でも相談(予約制) | 4月26日(水) 午後1時30分～3時 | 福 祉 セ ン タ ー | 健康福祉課 ☎345-0253 |
| 認知症予防のための 「みかんカフェ」(予約制) | 4月24日(月) 午後1時30分～3時 | 福 祉 セ ン タ ー | 地域包括支援センター ☎739-7411 |
| 結 婚 相 談 (予 約 制) | 4月 8日(土) 4月 9日(日) 4月10日(月) 午前9時～午後4時 | 大 郷 町 B&G 海洋センター | 黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局:大衡村産業振興課) ☎341-8514 |
| HIV・クラミジア・梅毒・ 肝炎検査・骨髄バンク 登録受付(予約制) | 4月13日(木) 4月27日(木) 午前9時30分～11時 | 塩 釜 保 健 所 黒 川 支 所 | 塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111 |
| ひきこもり・思春期 こころの相談 (予 約 制) | 4月12日(水) 午後1時～4時 4月19日(水) 午後1時30分～4時30分 | 塩 釜 保 健 所 | 塩釜保健所 ☎365-3153 |

※内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

行政相談のお知らせ

行政相談は、行政機関や独立行政法人・特殊法人(国立大学・国立病院・郵便局等)の仕事についての苦情や意見・要望について、行政相談委員が相談に応じ、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

【定例相談】

◆日 時：毎月第1水曜日 午前9時～正午(5月を除く)

◆場 所：平林会館1階 料理講習室

行政相談委員 行政相談委員として平間宏子さん(衡東)が4月1日付けで
総務大臣より委嘱されました。



消費生活相談窓口から

* 転ばぬ先の消費者知識 *

◆問い合わせ先

住民生活課

いつの間にか切り替えに! ? 電気の契約切り替えトラブルに注意!

☎341-8512

【相談事例】

知らない業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください」と電話があった。よく分からずに言われるがまま検針票に書かれた番号などの情報を伝えると封書が届いた。数日後、「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、一週間前の電話で契約の申し込みになっていたことが分かった。

☆消費者へのアドバイス☆

- ・電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。
- ・電力会社等から電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要なければきっぱり断りましょう。
- ・切り替えに必要な住所や供給地点特定番号等の情報は、現在契約している会社が発行する検針票に記載されています。検針票の記載情報を伝えたと勝手に別の会社へ切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。
- ・困ったときは、お早めに消費生活センター等に相談しましょう。

宮城県消費生活センター相談専用電話 ☎211-3123



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

役場等電話番号

| | | | | | |
|---------------|-----------|-----------------------------|-----------|--------------|-----------|
| 総務課 (代表電話) | ☎345-5111 | 産業振興課 | ☎341-8514 | 学校教育課 | ☎341-8517 |
| | | 都市建設課 (建設管理係) (都市計画係) | ☎341-8515 | 社会教育課 公民館 | ☎345-2197 |
| 企画財政課 | ☎341-8510 | (上下水道係) | ☎341-8516 | 給食センター | ☎345-5082 |
| 会計室 | ☎341-8511 | 健康福祉課 | ☎345-0253 | 小学校 | ☎345-2424 |
| 住民生活課 | ☎341-8512 | 議会事務局 | ☎345-6030 | 中学校 | ☎345-2072 |
| 税務課 | ☎341-8513 | | | | |

村内の各種発生状況

2月28日現在 (速報値)

犯罪発生状況 (大和警察署調べ)

| 種類 | 2月 | 令和5年 累計 |
|------------------|----------|------------|
| 窃盗犯 (うち、侵入窃盗) | 2 (0) | 3 (1) |
| 粗暴犯 | 0 | 0 |
| 知能犯 | 1 | 1 |
| その他刑法犯 | 3 | 3 |
| 合計 | 6 | 7 |

交通事故発生状況 (大和警察署調べ)

| 種類 | 2月 | 令和5年 累計 |
|---------------|----------|------------|
| 人身事故 (死傷者) | 1 (1) | 2 (2) |
| 物件事故 | 30 | 44 |

火災発生状況 (黒川消防署調べ)

| 種類 | 2月 | 令和5年 累計 |
|-----|----|------------|
| 建物 | 1 | 1 |
| 林野 | 0 | 0 |
| 車両 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 合計 | 1 | 1 |

犯罪被害者等支援総合相談窓口

- ◆開設場所 役場2階総務課
- ◆問い合わせ先 総務課
☎345-5111

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。通話料は利用者負担となります。

防災豆知識

避難行動要支援者名簿とは

災害が発生した際に自ら避難することが困難で、周囲の手助けが必要となる方の情報を載せた名簿で、災害対策基本法で市町村に作成が義務付けられており、災害時の避難支援や安否確認に利用されています。

◆名簿登載の対象となる方

- ・一人暮らしの高齢者 (65歳以上)
- ・70歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- ・要介護認定3以上の方
- ・身体障害者手帳1級・2級保持者
- ・療育手帳A・B保持者
- ・精神障害者保健福祉手帳保持者 など



※施設に入所されている方は施設職員による支援が受けられますので、名簿対象外となっています。

今後は災害時だけでなく、平時においても区長や民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察などと情報を共有しながら、日頃の見守り活動など、円滑な支援活動に活用していきます。

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111



万が一に備えて、ぜひ登録を！ 「大衡村防災メール」登録 QR コード

村の災害情報や避難情報をお知らせする「大衡村防災メール」を配信しています。

「@sg-p.jp」ドメイン又は「ohira@sg-p.jp」アドレスからのメール受信許可設定を行ってください。



スマートフォンの方



フィーチャーフォン
(ガラケー)の方

休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

| 月 日 | 当 番 医 | 住 所 | 電話番号 |
|----------|------------------|----------------|-----------|
| 4月 2日(日) | まほろばレディースクリニック | 大和町吉岡まほろば2-2-9 | ☎725-4121 |
| 4月 9日(日) | 深見内科循環器内科医院 | 大和町吉岡字上道下40-1 | ☎345-3693 |
| 4月16日(日) | 中谷クリニック | 富谷市成田2-1-3 | ☎351-8033 |
| 4月23日(日) | 富ヶ丘内科・アレルギー科 | 富谷市富ヶ丘2-11-44 | ☎343-5512 |
| 4月29日(土) | まほろばレディースクリニック | 大和町吉岡まほろば2-2-9 | ☎725-4121 |
| 4月30日(日) | 日吉台きむら内科 | 富谷市日吉台1-21-1 | ☎348-0722 |
| 5月 3日(水) | 杜の丘耳鼻咽喉科クリニック | 大和町杜の丘1-11-4 | ☎343-9399 |
| 5月 4日(木) | おやま小児科クリニック | 大和町吉岡字館下22-5 | ☎345-0738 |
| 5月 5日(金) | 新富谷S・Sレディースクリニック | 富谷市成田9-1-20 | ☎348-3534 |
| 5月 7日(日) | Town Clinic en | 富谷市明石台7-1-5 | ☎358-1976 |

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

※急病患者数が過多になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。

※当番医は変更になる場合があります。受診の際は、事前に電話で問い合わせください。



Ohira village

広報おおひら 688 令和5年4月号

主な内容

| | |
|---------------------|------|
| 令和5年度施政方針 | P 2 |
| 表彰 / デマンド型交通利用登録者募集 | P 5 |
| 令和5年度予算 | P 6 |
| 村長選挙・村議会議員選挙のお知らせ | P 8 |
| 万葉の里さんぼみち | P 9 |
| 今月の子育て応援カレンダー | P 14 |
| 生涯学習 | P 16 |
| 今月の相談 | P 21 |
| 休日当番医・戸籍の窓・村の人口 | P 23 |
| 卒業・卒園おめでとう | P 24 |

今月の表紙

「おおひら万葉子ども園卒園式」
3月10日(金) おおひら万葉
子ども園で行われた卒園式。思い
出がいっぱいの園を卒園児たちは
元気に巣立ちました。

休日・夜間診療の案内



●宮城県子ども夜間安心コール

夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、
看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談

☎#7119

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜日 24時間

窓口延長日

| | | | | | |
|----|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 4月 | 3日 (月) | 10日 (月) | 17日 (月) | 24日 (月) | - |
| 5月 | 1日 (月) | 8日 (月) | 15日 (月) | 22日 (月) | 29日 (月) |

◆時 間 午後5時15分～7時

◆取り扱い業務

[住民生活課] 広域交付以外の業務

[税 務 課] 業務全般

[都市建設課]

上下水道料金及び住宅使用料

納付、水道開閉栓に関する業務

村の人口

(前月比)

人口 5,638人(+1)

男 2,847人(+4)

女 2,791人(-3)

世帯数2,094戸(-1)



2月28日現在住民基本台帳

(この欄に掲載を希望しない場合は
届出のとき窓口でその旨お話しください)

金子 光雄 母 (衡下)

千葉 隆 本人 (衡上)

平野 富男 本人 (衡上)

新田 成子 母 (衡上)

死亡者 世帯主 続柄 (行政区)

おくりやみ 泰知 母 (行政区)

松田 結瑞華 父 志歩 (行政区)

あかちやん 父 母 (行政区)

誕生 伊藤 優輝(東京都台東区) 石川 芹菜(大瓜下) 新 婦

戸籍の窓
3月15日までの
届出順、敬称略



卒業・卒園おめでとうございます



中学校で66名、小学校で64名の卒業生が、成長を共に喜び慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。また、おおひら万葉こども園で51名が卒園を迎え、学校生活への期待に胸くらませていました。

中学校



▲卒業証書授与

▲3年間の思いがあふれる答辞



▲中学校でも仲良くがんばろうね！

小学校



▲思い出がいっぱい「別れのことば」

おおひら万葉こども園



▲感謝のことば



▲在園児がお見送り

〒981-3602
宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62
☎022-345-5111



★大衡村ホームページアドレス <https://www.village.ohira.miyagi.jp/>



令和5年4月号 No.688